県南広域振興局長告示第10号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のと おり指定した。

平成 20 年 1 月 22 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	1 相处平方口
有限会社ナカノメ	奥州市水沢区吉小路46番地2	チャレンジZ	奥州市水沢区大町 160 番地 長野ビル1 F	平成 19 年 12 月 21 日